

東京都品川区④

1. 事業内容

担当課等	ものづくり・経営支援課 ものづくり支援係 TEL : 03-5498-6333 FAX : 03-5498-6338
助成事業名	・知的財産権取得経費助成

2. 助成事業の内容

助成対象者	・以下の全ての資格を満たしていることが必要。なお、みなし大企業については助成対象から除外する。 1.区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業者または中小製造業者であること。 2.法人都民税(個人にあたっては住民税)を滞納していないこと。 ○「みなし大企業」とは次のいずれかに該当する企業をいう。 1.一つの大企業(中小企業以外の者)が発行済み株式総数又は出資総額の1/2以上を単独に所有又は出資している企業 2.複数の大企業が発行済み株式総数又は出資総額の2/3以上を所有又は出資している企業 3.役員の半数以上を大企業の役員又は職員が兼務している企業 ○中小製造業者とは、資本金3億円以下または従業員数300人以下の製造業者
助成内容	・国内における上記の知的財産権取得に要する弁理士費用、特許庁費用(出願料、審査請求料、審判請求料、特許料、登録料)のうち、2012年4月から2013年3月までの期間に支払いが完了するもの
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・最大20万円(対象経費の2/3)
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・11月1日～12月28日
審査(選考)方法	・申請件数・開発経費等を考慮し、審査の上、限度額の範囲内で区が額を決定する。
申請に係わる必要書類等	・区の指定する申請書類一式及び、内容等がわかる書類一式
支払い方法等	・事業終了時に交付

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・非公開
応募件数	・非公開
事業予算規模	・非公開
パンフ等の有無	・HPにて公開

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・実績報告書等の提出
----------	------------

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	・変更なし
--------	-------